

令和3年6月
大東市議会
定例会議会議案

条例新旧対照表
【当初追加】

議案第45号

大東市手数料条例 新旧対照表

新		
本則 (略)		
別表 (第2条関係)		
区分		手数料の額
3 (略)	(略)	(略)
<u>4</u> (略)	(略)	(略)
<u>5</u> (略)	(略)	(略)
<u>6</u> (略)	(略)	(略)
<u>7</u> (略)	(略)	(略)
<u>8</u> (略)	(略)	(略)
<u>9</u> (略)	(略)	(略)
<u>10</u> (略)	(略)	(略)
<u>11</u> (略)	(略)	(略)
<u>12</u> (略)	(略)	(略)

主要改正点

- ・個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止したこと。

旧		
本則 (略)		
別表 (第2条関係)		
区分		手数料の額
3 (略)	(略)	(略)
<u>4</u> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づくもの	<u>個人番号カードの再交付(追記欄の余白がなくなった場合その他の市長が再交付をすることがやむを得ないと認める場合を除く。)</u>	<u>1枚につき 800円</u>
<u>5</u> (略)	(略)	(略)
<u>6</u> (略)	(略)	(略)
<u>7</u> (略)	(略)	(略)
<u>8</u> (略)	(略)	(略)
<u>9</u> (略)	(略)	(略)
<u>10</u> (略)	(略)	(略)
<u>11</u> (略)	(略)	(略)
<u>12</u> (略)	(略)	(略)
<u>13</u> (略)	(略)	(略)

新

<u>1 3</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 4</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 5</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 6</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 7</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 8</u> (略)	(略)	(略)
備考 (略)		

旧

<u>1 4</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 5</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 6</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 7</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 8</u> (略)	(略)	(略)
<u>1 9</u> (略)	(略)	(略)
備考 (略)		

印刷物番号

3 - 2 7